

「金融教育セミナー」開催のご案内

近年多発している、「多重債務」に陥らないためには、社会に出る前の若年層からの基礎的な金融経済教育が不可欠です。このため、セミナーでは、具体的な事例を用いて借金をした場合の金利や返済額、上限金利制度、多重債務状態からの救済策など、教育現場での指導に役立つ内容としています。

是非この機会に、ご参加ください。

- 日 時 2008年7月29日(火) 10:30～14:30
- 場 所 宇部市文化会館(宇部市朝日町8-1)
- 対 象 者 県内小・中・高校教育関係者
- 内 容 10:30 開会
10:40 説明(「多重債務問題改善プログラム」について)
11:00～12:00
講義「学校における金融教育の進め方」
講師 岡崎 竜子氏
12:00 休憩
13:00～14:30
講演「生徒を借金で死なせないために
～多重債務問題の現状と課題～」
講師 宇都宮 健児 弁護士

参加費 無 料

主 催 山口県金融広報委員会、山口県、宇部市、宇部市教育委員会

参加の申込等は

学校名 参加教員名(役職名) 学校住所 電話番号を明記の上、下記(問い合わせ先)までFAXにてお知らせ下さい(様式は任意)。なお当日の飛び入り参加も可能です。

問い合わせ先

山口県金融広報委員会事務局
(山口県県民生活課内)

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL: 083-933-2608

FAX: 083-933-2629



講師プロフィール

宇都宮 健児 弁護士

- 1946年 愛媛県に生まれる
- 1969年 東京大学法学部中退、司法研修所入所
- 1971年 弁護士登録、東京弁護士会所属

以後

日弁連消費者問題対策委員会委員長、日弁連上限金引き下げ実現本部本部長代行、東京弁護士会副会長、豊田商事破産事件破産管財人常置代理人、KKC事件・オレンジ共済事件被害対策弁護団団長などを歴任

現在

内閣に設置された多重債務者対策本部有識者会議委員、日弁連多重債務対策本部本部長代行、全国クレジット・サラ金問題対策協議会副代表幹事、高金利引き下げ・多重債務対策全国連絡会代表幹事、全国ヤミ金融対策会議代表幹事、地下鉄サリン事件被害対策弁護団団長、オウム真理教犯罪被害者支援機構理事長、八葉物流事件被害対策弁護団団長、反貧困ネットワーク代表、消費者主役の新行政組織実現会議代表幹事

著書

「消費者金融 実態と救済」「多重債務被害救済の実務」「自己破産と借金整理法」「多重債務の正しい解決法 - 解決できない借金問題はない」 など、その他著書多数

岡崎 竜子 氏

(日本銀行情報サービス局 金融広報中央委員会事務局 金融教育プラザ企画役)

- 1984年 日本銀行入行
同調査統計局、国際局、金融研究所などを経て
- 1997年 同情報サービス局
- 2001年 金融広報中央委員会事務局事務を兼務
- 2002年 日本銀行情報サービス局・金融広報中央委員会事務局 調査役
- 2004年 日本銀行情報サービス局・金融広報中央委員会事務局 企画役
- 2006年 日本銀行情報サービス局・金融広報中央委員会事務局金融教育プラザ 企画役

著書

「金融教育ガイドブック」「金融教育プログラム」(共に金融広報中央委員会)など

